

2007年(平成19年)11月21日

関係者各位

近畿弁護士会連合会
理事長 益田哲生
大阪弁護士会
会長 山田庸男

国民生活センターの縮小問題を考えるフォーラム ～あるべき消費者行政の実現に向けて～

各位には、日頃から当会の会務にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本弁護士連合会は、これまで消費者基本法の改正や消費者基本計画の策定に関して、国民生活センターの機能の拡充を提言し、消費者庁の設立を求めてきました。ところが、今、行政減量・効率化という美名のもとに独立行政法人の縮小・統廃合が進められています。その中で、消費者行政にとって大きな役割を果たしてきた国民生活センターにも大幅な縮小計画が持ち上がっています。

消費者基本法で国民生活センターが位置づけられたにもかかわらず、直接相談の廃止、商品テストの廃止、研修施設の縮小など非常に厳しい条件が付加されようとしています。

日本弁護士連合会では11月5日に東京でシンポジウムを開催しました。第2弾として、大阪でこの問題を、消費者団体や地方自治体消費者行政、消費生活相談員などとともに考えたいと思います。

是非お誘い合わせの上お集まりください。

日	時：12月6日(木)午後6時30分から午後9時(開場 午後6時)
報	告 者：森 まさこさん(参議院議員)
	島野 康さん(国民生活センター理事)
	二之宮 義人さん(弁護士・元内閣府国民生活局総務課課長補佐)
	飯田 秀男さん(消費者支援機構関西(KC's)常任理事)
主	催：近畿弁護士会連合会・大阪弁護士会
参	加 方 法：当日直接会場へ(無料)
会	場：ホテルイルグランデ梅田(地図については裏面をご覧ください)

事前申込がなくても参加頂けますが、資料準備と会場設営のため、下記用紙にお名前を記入してご返信頂けると幸いです。ご記入いただいた個人情報、出席者・出席者数の把握のために利用します。

.....出席していただける方はFAXにてご返信ください.....

大阪弁護士会 委員会担当室 久井宛(FAX 06-6364-0252)

【問合せ先】 大阪弁護士会 TEL 06-6364-1227

お名前 _____ (所属： _____)



(会場案内)

〒530-0047 大阪市北区西天満 3丁目 5-23

TEL 06-6361-7201 (代表) FAX 06-6361-7797

地下鉄【南森町駅】下車 2番出口から西へ徒歩 2分

JR【天満宮駅】下車 3番出口から西へ徒歩 4分